

JISA 改正個人情報保護法セミナー 開催報告

平成 29 年 2 月 17 日（金）14:00-17:00 に東京コンベンションホールにて、「改正個人情報保護法ー改正のポイントと実務における対応」と題したセミナーを開催し、約 200 名の会場は満席となった。

まず最初に、個人情報保護委員会の山本 和徳 事務局参事官より、「個人情報保護法の改正と政令等の整備」と題して、改正のポイント、政令等のポイント、認定個人情報保護団体について、特定分野のガイドラインについて、今後のスケジュールについて、それぞれ詳細な説明が行われた。

休憩を挟んで、JISA 個人情報保護法タスクフォースの横澤 誠 座長（(株)野村総合研究所）をモデレータとして「改正個人情報保護法に関わる実務対応と注意点」というテーマでパネルディスカッションが行われた。

最初に、(株)日本総合研究所の大谷 和子 執行役員・法務部長より、JISA 知財・法務委員会で行っている、JISA 個人情報保護モデル契約の改定作業について、概要の説明が行われた。また、もう一人のパネリストとして参加した(株)NTT データの内村 公弥 法務室長からは、実務対応におけるポイントについて説明があった。

セミナー参加者に事前に行ったアンケート結果では、最も大きな関心事は、個人情報の定義やクラウドサービスにおける注意点であり、特にクラウドサービスに関わる点については、個人情報保護委員会の山本参事官からも詳細な説明が行われた。

(河内)